

(様式 2)

不燃ごみの有料化と収集方法の統一の概要

1 趣旨について

京丹後市内で発生する一般廃棄物の収集方法を見直し収集回数を統一することとします。

2 目的及び背景

合併前の「合併協議」では、「平成 19 年 4 月からはコンテナ収集に統一」することとなっておりましたが、多くの市民の皆様から「袋収集を再検討いただきたい」との声がありましたので、市廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、「平成 22 年 3 月末までに統一」することの答申をいただき検討した結果、市指定（有料）のごみ袋に統一することとしました。

また、現在の収集方法などについては、合併前からの収集方法を採用しており、地域によって収集回数などが異なり、サービスの不均衡が生じているため収集回数などについても統一することとします。

3 統一内容

不燃ごみ袋「45 ㍓入り・30 円 / 枚」「30 ㍓入り・20 円 / 枚」の 2 種類。

収集回数「可燃ごみ・週 2 回」「不燃ごみ・月 1 回」「資源ごみ・月 2 回」「有害ごみ・月 2 回」「金属類・月 2 回」の収集回数にします。

4 施行期日について

平成 21 年 10 月 1 日から、不燃ごみの有料ごみ袋を導入します。

平成 22 年 4 月 1 日から、ごみの収集回数の統一をします。